

3 業種のガイドラインの概要

共通の感染拡大防止策

- 店内における対人距離の確保や人数の制限（できるだけ 2 m（最低 1 m））
- テーブルやカウンターへのアクリル板やビニールカーテン等の設置
- 客や従業員へのマスク（適宜フェイスシールド）などの着用
- 店内の換気や消毒の徹底
- 顧客の名簿管理、体調チェック

接待を伴うクラブ等の飲食業の 特徴的な防止策

- 利用客の横に着いて一緒にカラオケやダンス等を行うなどの接客は、当面の間自粛。
- 利用客の近距離で行うライブ、ダンス、ショー等は当面の間自粛。
- 利用客同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けるよう注意喚起。

ライブハウスの 特徴的な防止策

- 出演者（演奏者・歌唱者等）と観客の間の距離は、なるべく 2 m 確保。できない場合は、飛沫が拡散しない対応（発声部分を中心に透明の遮蔽物を設ける等）を実施。
- オンラインチケットの販売やキャッシュレス決済を推奨。
- 公演前後及び休憩中に、人が滞留しないよう段階的な会場入り等の工夫。

ナイトクラブの 特徴的な防止策

- 過度な大きさ・頻度の声出しの禁止を促す。
- 飛沫の過度な拡散を制御するため店内の音量を必要最小限に調整。
- 多くの人を集めるイベントは、当面、中止又は延期。